



いじめを許さない 学校・家庭・地域づくりをめざして

相手も、自分も大切に

いろいろなことで悩み、苦しんでいる子どもたちがいます。その一つにいじめがあります。いじめは人権侵害であり、決して許されない行為です。しかし、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る中では、起こり得るものです。だからこそ、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」という基本理念の下、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくことが大切です。



ひょっとしていじめかな？ でもあれくらいなら大丈夫…

本当にそうでしょうか？
いじめを見逃していると、「これくらいは許されるんだ」「これはふざけているだけ」「誰も気づかないし…」と考えるようになり、いじめはますますエスカレートしていきます。



いじめられる子どもにも原因があるんじゃないの？

「いじめられる方にも原因がある」という考え方は間違っています。人は、みんなそれぞれちがっています。しかし、ちょっとしたちがいを強調し、人を見下すことから、いじめにつながっていくケースが多く見受けられます。いじめは人として決して許されない行為です。本当の友だちなら、温かく支えてくれるはずです。一緒に考え、「こうしたら…」と提案してくれます。



いじめられるのは、私が悪いから？

決してそんなことはありません。「いじめてもいい」理由なんて、絶対にありません。あなた一人が苦しみ、悩む必要はないのです。悪いのはいじめる側です。家族の人に、先生に、友だちに相談しましょう。

身近な人に相談がしにくかったら、次の窓口で電話をして、話を聞いてもらいましょう。



ひょうごっ子悩み相談
24時間ホットライン

フリーダイヤル
0120-0-78310 (携帯・固定)

ヤングトーク
(兵庫県警察少年相談室)

フリーダイヤル
0120-786-109 平日:午前9時～午後5時
(上記以外は留守番電話となります)

はりまいのちの電話

079-222-4343 午後2時～午前1時

※その他の相談窓口は裏表紙をご確認ください



いじめ指導は学校に任せておけばいいんじゃないの？

いじめは学校だけでなく、登下校時や遊びの中でも現れます。

いじめを見逃さず、声かけしたり、見守ったりする地域づくりが大切です。

学校・家庭・地域が手を携えて取り組んでいくことが求められています。



大人の間でもいじめはあるんじゃないの？

大人の間でもいじめは存在します。昨今、パワハラ・セクハラといった言葉を見たり、聞いたりします。

「ハラスメント」とは、嫌がらせやいじめのことをさします。一人ひとりの力が発揮される明るい地域や職場を築くために、つらいこと・おかしいと思うことをそのままにせず、みんなで考えていきましょう。

